



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き

11月末現在（前月比）

人 口：4,652 人（- 15）
 男：2,246 人（- 3）
 女：2,406 人（- 12）
 世帯数：2,083 世帯（- 6）

救急・火災

令和 4 年 1 月～ 11 月末
 救 急：240 件
 火 災： 3 件



くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています

ホームページ		サポートメール @防災くねっぶ	
Facebook フェイスブック		Twitter ツイッター	
マイ広報紙		子育てアプリ 母子モ	

消防団の出初式

訓子府消防団では、「火災のないまち」を願い、出初式を行います。

- と き 1月5日(木) 11時
- ところ 町内市街地区
- ※当日、午前 10 時にサイレンを吹鳴します。また、新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合があります。

- 問合せ
消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

冬の生活資金お貸しします

- 対象者
 - ・町内の季節労働従事者の方
 - ・町税および町使用料を滞納していない方
- 貸付額 20 万円以内
- 貸付利息 無利息
- ※全て償還後に町で全額利子補給します。

- 償 還
令和 5 年 6 月～令和 6 年 3 月までの月割均等割等償還
- 連帯保証人 町内にお住まいの方 1 人
- 貸付金融機関 北見信用金庫訓子府支店
- 申込み・問合せ
ご希望の方は 1 月 10 日(火)～3 月 31 日(金)までに農林商工課経済林務係 (☎ 47-2116) へ

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に係するものに限り）も納付することができます。

- と き 1月11日(水)・2月8日(水)
17時30分～20時
- ところ 町民課窓口 (☎ 47-2193)

償却資産の申告を

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が所得の計算上、損金または必要経費に算入できるものは、償却資産として固定資産税の対象になります。

1 月 1 日現在、償却資産をお持ちの方や事業所などは、1 月 31 日(火)までに申告してください。

- 問合せ
町民課資産税係 (☎ 47-2193)

要介護認定の方に障害者控除認定書を交付

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定（要介護度 1～5）を受けている方は、所得税法や地方税法における「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。

昭和 33 年 1 月 1 日以前に生まれた方で、介護保険の要介護認定（要介護度 1～5）を受けている方については 1 月中旬に「障害者控除対象認定書」を交付します。

事前交付を受けた方については、お送りしませんのでご了承ください。

- 問合せ
 - ・障害者控除対象認定書については、福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555)
 - ・税に関することについては、町民課町民税係 (☎ 47-2193)

特定健診・各種がん検診など実施

- と き
1 月 25 日(水)・26 日(木)・27 日(金)
受付時間 6 時～10 時 30 分
- ※時間によっては定員に達している場合もありますので、早めの予約をお願いします。
- ところ
町公民館講堂
- 健診機関
JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院
- 対 象
 - ・各種がん検診
今年度で 30 歳以上の方
 - ※前立腺がん検診は 50 歳以上の男性となります。
 - ・肝炎検査
今年度 40 歳以上の方（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方）
 - ・エキノコックス症検診
次の地区にお住まいの小学 3 年生以上の方で、過去 5 年間エキノコックス症検診を受けていない方
対象地域：若富町、若葉町、西富、北栄、弥生、農試
 - ・特定健診
健診当日に国保に加入されている方で、今年度で 40 歳以上の方
 - ・後期高齢者健診
後期高齢者医療制度に加入されている方

- ・町民健診
生活保護世帯の方、20 歳～39 歳までの方（健康保険の種類は関係ありません）

- 料 金
 - ・胃がん検診 1,200 円
 - ・肺がん検診 300 円
 - ・大腸がん検診 300 円
 - ・前立腺がん検診 400 円
 - ・肝炎検査 無 料
 - ・エキノコックス症検診 300 円
 - ・特定健診 1,200 円
 - ・後期高齢者健診 500 円
 - ・町民健診 1,200 円
- ※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。
- 申込み・問合せ
福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)

高齢者勤労センター会員募集

高齢者勤労センターでは、令和 5 年度の会員を募集しています。

町内に住んでいるおおむね 60 歳以上の働く意欲があり、健康な方でセンターの趣旨に賛同される方であれば、どなたでも入会できます。

- 主な仕事内容
 - ・除草、清掃
 - ・草刈り
 - ・農作業
 - ・庭木の剪定
 - ・遊具、公園管理
 - ・除雪
 - ・筆耕
 - ・その他軽作業
- 勤務時間
基本：8 時～17 時
- ※仕事の内容によって勤務時間が変わることがあります。
- 報 酬
配分金のため、仕事の内容ごとに 1 時間の単価が決まっています
- 入会手続き
 - ・年間入会金（保険料）1,000 円
 - ・親睦会費 3,000 円
- ※ 2 月 24 日(金)までに手続きしてください。
- 行事など
 - ・イベント 親睦の集い、親睦旅行、新年会
 - ・ボランティア 公共施設の樹木の剪定、草刈り作業
- 問合せ
高齢者勤労センター (☎ 47-3156)